

社会資本総合整備計画（市街地整備）

平成29年3月22日

計画の名称	1 藤沢市特別緑地保全計画			
計画の期間	平成25年度 ～ 平成29年度（5年間）	交付対象	藤沢市	
計画の目標				

多様な自然の緑、生活や産業とともに新たに生み出され育まれる緑、災害時の避難場所や防災、レクリエーションの場となる緑など、それぞれの緑の特長を活かし、変化に富んだ多彩な輝きを放つ、魅力あふれる都市の姿「湘南のみどりと共にくらすまち・ふじさわ」の実現を目標とする。その目標を達成するため、藤沢市緑の基本計画の基本理念のひとつである、斜面緑地や農地など先人から受け継いできた貴重な緑を保全し、生態系の観点を重視したなかで、多様な生きものが生息・生育する空間として恒久的な確保につとめるという観点のもと、特別緑地保全地区内における行為の不許可処分に伴う買入等、必要に応じ緑地の確保、保全を行う。

計画の成果目標（定量的指標）

行為の不許可処分に伴う買入申し出のあった特別緑地保全地区内の緑地の買入を進め、重要な緑地の保全を図る。5年間で0.6haの緑地を買い入れを進めることとし、平成24年度末現在、買入により公有地化された緑地面積13.9haを、平成29年度末で14.5haに増加させる。

定量的指標の定義及び算定式

市有地緑地面積を計測する。（市有地面積／特別緑地保全地区面積）	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値	中間目標値	最終目標値	
	(H24年度末)	(H27年度末)	(H29年度末)	
	13.9ha (38.8%)	14.3ha (40.0%)	14.5ha (40.5%)	

全体事業費	合計 (A+B+C)	220百万円	A	220百万円	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%
-------	------------	--------	---	--------	---	------	---	------	------------------------	------

中間評価

○中間評価の実施体制、実施時期	
中間評価の実施体制	中間評価の実施時期
藤沢市都市整備部みどり保全課	平成27年度
	公表の方法
	ホームページ

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A1 基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H25	H26	H27	H28	H29		
1-A-1	緑地保全	一般	藤沢市	直接	藤沢市	藤沢市緑地保全等事業(引地川特別緑地保全地区)	土地の買入れ(0.2ha、1地区)	藤沢市						100	
1-A-2	緑地保全	一般	藤沢市	直接	藤沢市	藤沢市緑地保全等事業(境川特別緑地保全地区)	土地の買入れ(0.2ha、1地区)	藤沢市						40	
1-A-3	緑地保全	一般	藤沢市	直接	藤沢市	藤沢市緑地保全等事業(城南特別緑地保全地区)	土地の買入れ(0.2ha、1地区)	藤沢市						80	
合計													220		

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H25	H26	H27	H28	H29		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H25	H26	H27	H28	H29		
合計															

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況				
I 定量的指標に関する 交付対象事業の効果の発現状況	・特別緑地保全地区内の緑地の買入れを行い、市有緑地面積が約0.06ha増加した。			
II 定量的指標の達成状況	指標①市有緑地面積	中間目標値	14.3ha (40.0%)	目標値と実績値に 差が出た要因
		中間実績値	13.96ha (39.0%)	
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)	計画策定時、年間概ね0.12haの買取り相談があったことから、H27年度末までには0.36haの買入れを進めることとしていた。実際のところ買取りの申し出は想定よりも、大幅に少なかったことから目標値に届かない結果となった。			
3. 特記事項 (今後の方針等)				
・引き続き年次計画に基づき、特別緑地保全地区内における行為の不許可処分に伴う買入等、必要に応じ緑地の確保、保全を行う。				